

Q&A

項番	公募要領	質問	回答
1	全体	事業実施の想定スケジュールを知りたい。	7月からコンテンツ開発実施。 9月－11月の期間で、モニターツアーを実施。 ツアー実施後、販売に向けて検証及びコンテンツ内容をブラッシュアップを行う。
1	全体	今回の公募（令和4年4月1日～令和4年5月13日）終了後に二次公募の予定はあるか。	原則は一次公募のみだが、採択状況により残予算が発生した場合には、二次公募を実施する場合がある。
3	全体	公募の結果、選定される事業実施者の数ほどの程度か。	3事業者程度を想定している。
1	第1	観光コンテンツとは何か。	市内外からの誘客が見込まれる体験型のプログラムを含むサービスを言う。 (例：〇〇づくり体験)
1	第1	どんな観光コンテンツを求めているか。	旅行者が郡山市に来る動機となる観光コンテンツを求めている。
1	第1	高付加価値化とは具体的にどのようなことをいうか。	体験してほしい人に面白いと思ってもらえる内容で、滞在時間の増加や宿泊を促進する等の観光消費額の拡大につながる内容となっていること。
2	第1	観光コンテンツはいくつまで申請出来るか。	特に制限はない。
2	第5	団体等の「等」には何が含まれるのか。	法人、団体、個人事業主が含まれる。
2	第5	趣旨に合致する提案であれば、郡山市に拠点がなくても可とあるが、どの程度合致すれば、対象となるか。	体験コンテンツの主な提供場所が郡山市であることが必要です。
	交付要綱別表	対象経費に含まれない経費は何か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品にあたる10万円以上のもの</li> <li>・モニターツアー参加者の体験代・旅費・宿泊費等の参加者実費負担分にあたるもの</li> <li>・その他事業の実施に要しない経費</li> </ul>